

資料

1 用語解説

用語	解説
あ NPO	非営利組織。福祉や環境など多様な公益的活動を行う民間団体。
オープンスペース	都市や敷地内で、建物のたっていない土地。空地。
か 香川県地震・津波対策 海岸堤防等整備計画	南海トラフ巨大地震に対する地震・津波対策の全体像を示し、海岸堤防や河川堤防の施設整備を効率的に推進するため、対策が必要である防護施設を抽出し、整備必要箇所を選定するとともに整備時期を3段階に分けて設定した計画（平成27年3月香川県策定）
居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、立地適正化計画で定める居住を誘導すべき区域。
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助を始め、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路。
景観計画	良好な景観の保全・形成・創出に向け、建築物や屋外広告物等に関する一定のルールと仕組みを定める計画。
景観形成重点地区	特に重要な観光資源を有する地区や良好な都市景観を誘導する必要がある地区において、具体的な誘導基準を設け、規制・誘導を図るため高松市景観計画に位置付けた地区
コミュニティ	一般的に共同体又は共同社会。そのなかでも「地域コミュニティ」は、特に地域の結びつきが強く、地域性をもった集団のこと。
さ シーフロント	都市の中で、海に近接した地域。
社会資本整備 総合交付金	地域公共団体が、地域の抱える具体的な政策課題や地域のニーズ（活力創出、防災・減災、水の安全・安心、市街地整備）を実現するため、社会資本総合整備計画を作成し、その計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に実施できるよう、国が地方公共団体に交付する交付金。
ストック	蓄え、過去から蓄積された資本・財貨のこと。
スプロール	都市の急激な発展で、市街地が無計画に郊外に広がっていく現象。

た	大規模集客施設	床面積 10,000 m ² 以上の大規模小売店のほか、飲食店、映画館、アミューズメント施設等を含む。
	地域公共交通網形成計画	「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスターplan（ビジョン+事業体系を記載するもの）」としての役割を果たすものであり、地域公共交通活性化再生法の改正により、国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者等との協議の上で策定する計画。
	地域地区	都市における土地利用に計画性を与え、適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図ろうとする制度。用途地域や特別用途地区などの総称。
	地区計画	良好な環境の形成又は保持のため、合理的な土地利用を行うことを目的に、都市計画で定める制度。建築物の用途、敷地規模、建ぺい率・容積率、高さなどを定めることができる。
	特別用途地区	地域地区の一つで、用途地域が定められている一定の地区において、地区の特性にふさわしい土地利用の増進や環境の保護などの特別の目的の実現を図るために、用途地域を補完して定める地区。
	特定用途制限地域	地域地区の一つで、用途地域が定められていない区域（市街化調整区域は除く）において良好な環境の形成又は保持するために行われる土地利用規制。
	都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供が図られるよう、立地適正化計画で定められる区域であって、原則として居住誘導区域内において設定するもの。
	都市公園	都市公園法に基づいて地方公共団体などが設置する公園や緑地。
	都市計画区域	都市計画法その他の関連法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定する。
	都市計画区域マスターplan	地域の特性に応じて良好な都市環境を目指すため、市町村を超える広域的見地から、都道府県が策定するもので、都市計画の目標や土地利用、主要な都市計画の決定の方針等を体系的、総合的に示す計画。
	都市計画道路	都市計画法に定められた都市施設の一つであり、都市計画として決定される。
	都市計画道路整備プログラム	都市計画道路の未整備区間を対象として、区間ごとの整備の必要性・緊急性などを客観的に評価し、概ねの整備時期を取りまとめたもの。

な	ネットワーク	人やモノ、道路などをつなぐこと。
	ノンステップバス	昇降口の段差をなくし、道路から床面まで30cm程度とした、車いす使用者をはじめ、乗客が乗降しやすいバス。
は	ハザードマップ	避難するために必要な避難情報などの各種情報を分かりやすく作成した図面。
	パブリックコメント	重要な施策の意思決定の過程において、施策の案を公表し、住民から意見の提出を広く求め、提出された意見を考慮して施策の決定を行うとともに、その意見に対する考え方を公表する手続。
	バリアフリー	障がい者や高齢者などの日常生活や社会生活における物理的、心理的、情報に関する障がい（バリア）を取り除いていくこと。
	パークアンドライド	駅周辺に設置した駐車場にマイカーを駐車し（パーク）、そこから電車に乗り換え（ライド）、通勤等を行う交通施策上の手法。
	ヒートアイランド	都心部において気温が上昇する現象。
	ビオトープ	生き物（Bio）がありのままに生息活動する場所（Top）という意味の合成されたドイツ語。
	風致地区	地域地区の一つで、都市の風致を維持するために設けられる区域。
	ポケットパーク	道路整備等で余った土地などわずかな空間を利用した小公園・広場など。
ま	MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
	モータリゼーション	自動車時代、自動車化、車社会を指す。
や	用途地域	地域地区の一つで、土地の合理的利用を図り、市街地の環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や容積などにより規制する制度。
ら	立地適正化計画	市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスターplan。
わ	ワークショップ	住民と行政と専門家などが対等な立場で意見を交換し、計画案を作成していく手法の一つ。

高松市都市計画マスタートップラン ～「多核連携型コンパクト・エコシティ」をめざして～

平成 20（2008）年 12 月 策定

平成 29（2017）年 8 月 改定

令和 6（2024）年 6 月 改定

令和 7（2025）年 6 月 改定

編集・発行 高松市都市整備局都市計画課

〒760-8571 高松市番町一丁目 8 番 15 号

TEL 087-839-2455 FAX 087-839-2452

Email toshikei@city.takamatsu.lg.jp